



## ＜支部運営費に含まれる経費＞

- ①バザーお手伝い経費(書式-3) お手伝い支部の当日の交通費等(バザー当日の昼食代は含まれない)  
出店支部の経費は、バザー収益から差し引かれるので含まれない
- ②講演会等関連 通信運搬費／印刷製本費(書式4) 同日開催の場合、案内状に関わる経費は
- ③支部会関連 通信運搬費／印刷製本費(書式5)
- <上限> [通信運搬費110円+印刷製本費(20円)]×(会員数)
- ④1万円未満の 講師交通費・お車代 (書式4) (1万円以上の講師お車代は、開催直前に送金)
- ⑤銀行残高証明書発行手数料(書式5)

上記の①～⑤のうち、支部が予算案で計上された経費を精査、次年度の支部運営に必要な**支部運営費を算定**  
支部運営費の繰越見込み(＝当年度の残高見込み)との差額に、予備費を上乗せしたものを、**資金移動**する

※**支部運営費繰越見込み**は、一般会計残高見込み(書式2-1)から 協賛金繰越見込み(書式2-2)を引いたもの

## 【資金移動例】

会員数500名の支部で、一般会計残高見込みが 20,000円、協賛金繰越見込みが7,000円

次年度企画している 支部会／講演会の 経費として

通信運搬費 @110円×500名、印刷製本費 @20円×500名、講師交通費 3,000円

その他、雑費として、銀行残高証明書発行手数料 500円を、予算として計上された場合

$$\text{支部運営費繰越見込み} \quad 20,000\text{円} - 7,000\text{円} = 13,000\text{円}$$

$$\text{次年度に必要な支部運営費} \quad (110\text{円} + 20\text{円}) \times 500 + 3,000\text{円} + 500\text{円} = 68,500\text{円}$$

$$\text{支部運営費繰越金見込との差額} \quad 13,000\text{円} - 68,500\text{円} = \Delta 55,500\text{円} \text{ (次年度の支部運営費不足分)}$$



不足分55,500円に、予備費4,500円を上乗せした **50,000円**を、資金移動することに決定する

## ＜注意すべき点＞

- ・ 資金移動額は、支部運営費繰越見込みに基づいて算定される。実際の繰越金と大きく違っていると、次年度の支部運営費が不足する場合もあるので、できるだけ実際の金額に近いものになるよう注意する
- ・ 講師謝礼は、源泉処理を行なってから送金されるので、**資金移動額には含まれない**(別表1 参照)
- ・ 1万円を超える講師お車代は、**資金移動額に含まれない**(別表2 参照)

実費で支払う「交通費」は源泉処理の対象ではないので、支部運営費からの支出となる

## 【公益目的事業について】

- ・ めぐみ会の公益目的事業

事業番号 公1	学校法人神戸女学院の教育・研究を振興し、私立学校による女子教育のより一層の充実を図り、有能な人材を世に送りだすことをもって社会に貢献する事業
事業番号 公2	信仰を育成し、知性を深めるための講演会・研究会・教室等の開催により生涯教育の場を広く一般に提供し、豊かな人間性を涵養する事業
事業番号 公3	神戸女学院在学中の外国人留学生を含む在校生及び卒業生に対する奨学金の授与により、学術、文化及び教育の振興・普及、国際相互理解の促進を通じて社会に貢献する事業

支部が担う公益目的事業は、公1の主たる財源である愛校バザー事業と、公2の講演会等公益目的事業